

◎新潟県告示第234号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第42条第1項の規定により指定した農業委員会ネットワーク機構から、同条第3項の規定により事務所の所在地を変更する旨の届出があった。

令和2年3月10日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 届出をした農業委員会ネットワーク機構の名称  
一般社団法人新潟県農業会議
- 2 事務所の所在地  
変更前  
新潟県新潟市中央区東中通一番町86番地  
変更後  
新潟県新潟市中央区東中通一番町86番地51
- 3 変更年月日  
令和2年3月7日
- 4 変更の理由  
事務所を移転するため